

令和2年度
第2回 鈴鹿川外大規模氾濫減災協議会
第1回 鈴鹿川流域治水協議会
議事概要

1 日 時：令和2年8月24日(月) 10:00～

2 会 場：亀山市文化会館 中央コミュニティセンター

3 出席者：

鈴鹿市	市長	末松 則子
亀山市	市長	櫻井 義之
四日市市	市長	森 智広
川越町	町長	城田 政幸 代理：副町長 木村 光宏
朝日町	町長	矢野 純男 代理：副町長 荒木 敏之
菰野町	町長	柴田 孝之 代理：総務課 安全安心対策室長 黒田 雅啓
三重県 鈴鹿建設事務所	所長	古澤 忠士
三重県 四日市建設事務所	所長	城本 典洋
三重県 鈴鹿地域防災総合事務所	所長	富田 康成
三重県 四日市地域防災総合事務所	所長	高橋 建二
三重県 県土整備部	水災害対策監	角田 保
三重県 県土整備部 施設災害対策課	課長	長瀬 功起
三重県 県土整備部 河川課	課長	友田 修弘
三重県 県土整備部 防災砂防課	課長	賀 真司

三重県 県土整備部 下水道事業課	課長	久保 拓也
		代理：計画・事業主幹兼係長 伊藤 隆広
三重県 県土整備部 都市政策課	課長	藤森 正也
		代理：都市計画班長 大下 賢一
近畿日本鉄道（株） 鉄道本部	部長	布施 徳彦
名古屋統括部 施設部		代理：工務課主査 藤田 幸宏
四日市あすなろう鉄道（株）	部長	上田 一也
鉄道営業部		代理：運輸課長 池下 正則
気象庁 津地方気象台	台長	塩津 安政
国土交通省 中部運輸局	課長	大木 康夫
鉄道部 安全指導課		
国土交通省 三重河川国道事務所	所長	秋葉 雅章

4 議 事：

【大規模氾濫減災協議会】

1. 規約改正
2. 令和2年度における取組状況
3. 令和2年7月豪雨について

【流域治水協議会】

1. 設立趣旨
2. 「流域治水」への転換
3. 協議会規約
4. 鈴鹿川流域治水プロジェクトの方向性
5. 意見交換

5 議事概要：

- ・ 令和2年度における減災に係る取組方針に対する取組状況や令和2年7月豪雨の被害状況等について共有し、取組内容について意見交換を実施した。
- ・ 流域（集水域・河川区域・氾濫域）におけるあらゆる関係機関により、流域全体で取り組む「流域治水」へ転換して取組を推進することを確認し、意見交換を実施した。

〔出席者の主な発言〕

■ 鈴鹿市

- ・ 今年新型コロナウイルス感染拡大防止のため、防災啓発に関する機会が非常に少なくなっている。
- ・ 鈴鹿市では、「自らの命は自らで守る」という意識を持ち、様々な防災啓発に関して市の広報誌や HP 等で周知している。このような防災啓発を通じて住民の防災意識の醸成を図り、大規模氾濫時における減災に繋げていきたいと考えている。
- ・ また、国・県・市・庁・企業や住民等、流域全体の関係者で水害対策を講じる流域治水の推進の必要性を強く感じている。鈴鹿川流域治水プロジェクトのもと、皆様と協力しながら水害に対する対策を進めていきたい。
- ・ 同時に、鈴鹿川河川整備計画に関して、沿岸の利水関係者の深いご理解もいただいていることから、引き続きハード対策も進めていただければと考えている。

■ 亀山市

- ・ 住民の防災意識の向上、避難への体制強化を進めている中で、特に昨年度から取り組んでいる総合防災マップの全面改訂にあたり、洪水だけではなく土砂災害、ため池、地震のリスクを統合して分かりやすく示す予定としている。
- ・ 今年は感染症対策を含んだ避難所運営マニュアルの改定を進めてきた。
- ・ また、全国的に各地で発生しているバックウォーター現象について、本市においても椋川の合流地点での発生が懸念されている。ソフト面だけではなく、引き続きハード面に関しても多大なご尽力をいただきたい。合わせて、鈴鹿川鹿島橋の下流の両岸堤防嵩上げについても課題箇所がある。関係機関のお力をお借りしながら、ソフト・ハードの両面からしっかりと進めていきたい。
- ・ また、不動産取引での水害リスク情報提供の義務化が始まり、一定のメリットがあると考え。一方で浸水リスクが高いエリアでのミニ開発、住宅開発が進んでおり、頭の痛い点である。効果的な対応ができる仕組みについてお知恵をお借りしたい。

■ 四日市市

- ・ 昨年 9 月の三重県北勢豪雨において記録的短時間大雨情報が発表されるなど、想定最大規模の降雨を前提とした避難が益々身近なものとなっており、住民にとって分かりやすく避難行動に結びつく情報提供が必要である。
- ・ 様々な伝達手段に一齐配信が可能なワンオペレーションシステムの構築を進めているとともに、想定最大外力を対象とした河川ごとのハザードマップの作成に着手をしている。
- ・ 本市では防災マップをリスクコミュニケーションツールとして位置付けており、地域で主体的に活用してもらうことで、災害に向き合う姿勢がこの地で暮らす上での当たり前として根付く地域づくりを目指している。
- ・ 今後は気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、河川・流域の一体的な取り組みによる流域全体での被害軽減が求められている。河川流域におけるあらゆる関係者を巻き込み、この協議会が更なる連携・協力体制づくりに繋がる場となることを期待している。

■川越町

- ・川越町は二級河川と河口の間に位置しており、町のほとんどが海拔ゼロメートル地帯である。県において、管理者として海岸堤防・河川堤防の補強をしていただいているところであり、引き続き宜しく願いしたい。
- ・町としては、想定される河川・津波による浸水に対し、避難所や民間施設を含めた避難場所の確保を進めている。
- ・県から公表された高潮浸水想定によれば、これまでの浸水想定においては避難場所としての活用を考えていた、海岸部の比較的高い土地についても新たに浸水エリアとなった。益々広域避難の必要性が浮き彫りになってきており、引き続き、県、周辺地域にご協力・ご指導をお願いしたい。

■朝日町

- ・ハード整備は県にお願いしているところだが、町としては、地域住民の水防災意識の向上のための様々な取り組みを進めている。平成 30 年度に洪水ハザードマップを作成し、町民の迅速な避難、水害に対する意識・知識の向上を目的に各戸配布を行った。
- ・県による新たな高潮浸水想定区域図が公表され、朝日町は約 50%が浸水するという想定となった。町としては、令和 3 年度にハザードマップを作成し、住民に戸別配布したいと考えている。
- ・逃げ遅れゼロに向けた的確な避難行動の支援として、防災行政無線の戸別受信機に代替する町独自のアプリ「朝日 S アラート」の運用を開始し、町民の 14%にダウンロードいただいている。
- ・また、高齢者への避難行動への理解促進に向けた、避難行動要支援者に対する個別計画の策定について取り組みを進めている。
- ・水害に対する取り組みは国・県のご支援がないと進まない。引き続き宜しく願いしたい。

■菰野町

- ・今年度、町内のほぼすべての河川に河川監視カメラを設置する予定である。役場の職員だけではなく広く公表し、町民に危険度や避難判断に活用いただくことを考えている。
- ・町の防災部局においても、危機管理型水位計と合わせてより正確に水位情報を把握し、早期の避難勧告等の発令により住民の安全安心の確保に努めていきたい。

■津地方気象台

- ・津地方気象台では、台風第 19 号や令和元年東日本台風等の課題を踏まえ、危険度分布の改善、熱帯低気圧の 5 日先までの予測等様々な防災気象情報の改善に取り組んでいる。
- ・流域治水プロジェクトについて、気象台としては、ソフト・ハードの一体的な取り組みが前提と考えつつ、特に避難・水防・防災教育などといったソフト面に関して協力させていただきたい。

■三重県

- ・三重県で大きな被害が起こる事象として台風が絡んでいることが多く、特に 9 月に入ってから台風は注意が必要である。台風発生の際は、水防体制の強化等ご協力いただくようお願いし

たい。

- ・流域治水プロジェクトの施策はハード・ソフトの対策がかなり盛り込まれている。流域全体、皆で取り組むということがキーワードである。様々な施策があるため、新しい施策を含めてできることから取り組んでいきたいと考えている。ご協力願いたい。

以上

(事務局作成)